

事 務 連 絡

令和2年2月26日

【新型コロナウイルス感染症への感染対策】

(公財) 日本オリンピック委員会 事務局長

- 風邪の症状、37.5度以上の発熱が4日以上続く場合、
37.5度以上の発熱が無くても体調がすぐれない場合、出勤
や外出を控えるようにしてください。
- 業務に支障がない範囲で、自宅などでのテレワークを推奨しま
す。テレワークのルールは追って連絡しますが、業務場所、勤
務時間を各部部長に相談、報告のうえ、明日から当面の間、実
施することが可能です。
- 石鹸、アルコール等を使用した手洗い、うがいの徹底をお願い
します。
- 勤務中のマスクの着用を推奨します。